**【テーマ３】　生涯を通じた「こころの健康問題」への対策**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○「こころの健康」は、人がいきいきと自分らしく生きるために重要なことであり、生活の質にも大きく影響します。○対象者に応じたこころの健康問題への本人やその周囲の人の対応力向上を目指すとともに、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症、自殺にかかる対策の強化や虐待事例など、こころの健康や精神疾患の相談・治療・回復について切れ目のない支援体制の構築を推進します。（中長期の目標・指標）・府民のこころの健康が保持されるための啓発、相談体制の充実や関係機関との公民連携強化により、府民を支えるための仕組みの充実を図ります。 |

|  |
| --- |
| **対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（３月末時点）＞** |
|  | ■**子どものこころの健康問題への対応**・小学校・中学校・高校・支援学校の教職員を対象にした研修を通して、子どものこころの健康問題への啓発を進め対応力の向上を図る。・青少年に対して、乱用薬物に関する正しい知識の普及を図る。・こころの健康総合センターで若者を対象とした自殺にかかる相談電話を実施する。■**妊産婦のこころの相談対応**・精神的に不安定になりやすい妊産婦に対して、こころの健康の専門家である精神保健福祉士や保健師、精神科医師等が相談に応じる。**■勤労者、地域住民等へのこころの健康問題への対応力向上**・勤労者のこころの健康問題の相談等に関わる担当者を対象に産業保健活動を行っている関係機関と連携し、講習会を実施する。・市町村保健センターなどの地域保健活動でこころの健康問題に関わる職員を対象に知識・能力の向上を図る実践的な研修会を実施する。・地域住民を対象に、薬物やアルコールなどの依存症やうつ等に関するキャンペーンや講習会等を実施し、こころの健康づくりに関する普及啓発を行う。 | ◇活動指標（アウトプット）・学校における教育相談研修として、若年者のこころの特徴や自殺対策の重要性、自殺関連行動への対応に重点を置いた若年者の自殺予防についての研修を、大阪府教育センターと連携して実施する。対象:小・中・高・支援学校教員 8月　80人　・10代に起こることの多いこころの問題や精神疾患に焦点を当てた研修を、府立高校と連携して実施する。　　　　　対象:高校教職員　5月　40人・小・中・高校の薬物乱用防止教室100％実施をめざし、教室に薬物乱用防止指導員を派遣する等の支援を行う。・若者を対象とした自殺にかかる電話相談（わかものハートぼちぼちダイヤル）を実施する。 （参考指標:H28年度相談実数　104件）・電話相談番号を周知するため、小・中・高・支援学校・大学・専門学校等の教員対象の研修の機会等を通じて、リーフレットを配布する。また、広報紙・インターネット等により周知に努める。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・小・中・高・支援学校の教員の児童・生徒のこころの健康問題への対応力を高める。・薬物乱用の危険性について、小・中・高校生等が正しい知識を身につける。・死にたいほどの悩みのある若者が、1人で抱え込まずに相談電話にアクセスできるようにする。◇活動指標（アウトプット）・「大阪府妊産婦こころの相談センター」を運営し、府内でメンタルヘルスに不調を抱えている妊産婦に対し、ワンストップ窓口として専門的な支援を行うとともに、関係機関等からの相談に助言を行う。　　　（参考指標：H28年度相談件数280件）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・こころの健康問題を抱えた妊産婦が、悩みを相談し、解決できるようにする。◇活動指標（アウトプット）・大阪産業保健総合支援センターと共催で、企業の健康管理業務や人事労務の担当者を対象に、こころの健康づくりに関する講習会を実施する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2回、80人）・地域保健活動に関わる職員を対象に、「児童虐待予防保健師等スキルアップ研修」「妊産婦のメンタルヘルス保健師等スキルアップ研修」を実施する。　　　　41市町村＋府保健所＋子ども家庭センター・保健所において、こころの健康づくりに関する講演会や、ロビー等においてパネルやリーフレット等を展示するなど、普及啓発を行う。・市町村において健康展や健康祭りなどを実施する際に、府保健所が企画に参画するなどの支援を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・各事業者や地域保健活動に関わる職員の、こころの健康問題の知識・能力や対応力が向上する。・府民のこころの健康づくりに関する理解を深める。・各保健所・市町村における普及啓発の内容が充実する。 | ○学校教育相談課題別選択研修において「若年者の自殺予防に向けて～学校における自殺予防～」を実施（8月）小・中・高・支援学校教育相談担当教員41人○府立桃谷高校通信制課程教諭を対象に研修「精神疾患の理解」を実施。　（6月、50人）○大阪府立高校学校養護教諭研究会総会で、養護教諭を対象に冊子「若者のこころ」を配布するとともに、前年度のアンケートの結果をフィードバック。（6月、61人）○府立高等学校養護教諭を対象に「本部研究委員会」でこころの健康総合センターや保健所の業務を説明。　　　（7月、26人）○府立高校生を対象に「薬物乱用・依存症・ストレス対処法・リラックス法」」の研修を実施。（９月、342人）○府立高校生徒を対象に「保健ホームルーム～高校生からのこころの健康づくり～」を実施。（11月、258人）○小・中・高・支援学校の教員と府・市町村の自殺対策担当者を対象に研修「若者層の自殺対策～ＳＯＳの出し方教育を中心に～」を実施。（11月、教員100名、それ以外32名）○小・中・高・支援学校の教員と府・市町村の自殺対策担当者を対象に研修「大切な家族を自死で失った子どもの理解と支援」を実施。（２月、教員35名、それ以外39名）○薬物乱用防止教室実施支援等・薬物乱用防止教室開催（府支援分）　345回　　　　　　　　　　　（4月～3月末）・実施率（警察・学校薬剤師会等実施分を含む）　　　小学校　100％、中学校　100％、高校　100％○こころの健康総合センターで週1回、若者を対象とした自殺にかかる電話相談（わかものハートぼちぼちダイヤル）を実施。　　　　　　（4月～３月末、81件）○冊子「若者のこころ（わかぼちダイヤルの電話番号を記載）」を配布。（教員対象の研修会、6月・8月）わかぼちダイヤルのリーフレットを配布。（健康おおさか21予防対策検討部会（8月）75部、自殺対策イベント（9月）300部）○「大阪府妊産婦こころの相談センター」での相談対応395件（4月～３月末）○大阪産業保健総合支援センターとの連携による研修「職場におけるゲートキーパー養成講座」（11月、13名）、「職場のメンタルヘルス～発達障がいと職場不適応～」（12月、39名）、　「アルコール健康障がいと依存症」（2月、34名）を実施。○「妊産婦メンタルヘルス研修」（11月、238名）、「児童虐待予防研修」（1月、51人）を実施。○全ての保健所（中核市を含む）において、講演会やロビー展示などの普及啓発活動を実施。○全ての府保健所において、市町村が実施する健康展に協力・支援を実施。 |
| **アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実ルコール・ある薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（３月末時点）＞** |
|  | **■依存症者への相談実施、医療機関への治療プログラムの普及、社会復帰支援の充実**・依存症の専門相談や家族を対象にした家族教室を実施する。・関係機関を対象とした研修会を実施する。・民間医療機関で薬物依存症者の治療プログラムをモデル実施する。（スケジュール）・薬物依存症者の治療プログラムのモデル実施　Ｈ29年6月～12月：モデル実施Ｈ30年1月～３月：モデル実施の取りまとめ**■大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(\*26)の策定** ・大阪府アルコール健康障がい対策推進計画を策定する（スケジュール）H28年5月～7月：「アルコール健康障がい対策部会」により、計画の内容について検討8月頃：パブリックコメントの実施 　　 　　　9月頃：計画の確定・公表**■医療機関や依存症自助団体等のネットワークによる公民連携の強化****・**府域及び保健所圏域の関係機関（医療機関や自助団体、地域の関係機関、行政等）のネットワークの充実を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）・こころの健康総合センターで医師・ケースワーカー・心理士などによる依存症の専門相談を実施する。参考指標:H28年度相談実数　アルコール 　　43人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬物　　　　 120人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ギャンブル 89人・保健所の精神保健福祉相談で、依存症の相談を実施する。 参考指標:H28年度府保健所相談実数　アルコール 357人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬物　　　　　72人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ギャンブル　 35人・こころの健康総合センターで薬物依存症家族を対象にした教室を実施する。　 ( 8回×2グループ)・こころの健康総合センターでギャンブル依存症家族を対象にした教室をモデル的に実施し、家族支援プログラムを開発する。・大阪精神医療センターにおいて、ギャンブル依存症支援専門プログラムを試行実施する。・大阪精神医療センターで医療機関職員を、又、こころの健康総合センターで福祉関係や当事者団体等関係機関職員を対象に、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症への理解と支援方法を学ぶ研修や事例検討会を実施する。医療機関対象2回、関係機関対象3回、事例検討会６回　・民間医療機関において、薬物依存症者の治療プログラムをモデル実施する。　（モデル実施医療機関　２か所）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・依存症を抱える人やその周囲の人が、依存症の問題を解決できるようになる。・治療プログラムについて、医療機関が取り組みやすい実施方法を確立する。◇活動指標（アウトプット）・「依存症関連機関連携会議アルコール健康障がい対策部会」を実施し、他の関連する計画との調整を踏まえた上で計画策定を行う。・計画の内容について広く周知するため、府民にわかりやすい表現とする。◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）・計画において、アルコール健康障がい対策に向けた方向性や数値目標、その実現に向けた具体的な対応策を明らかにするとともに保健医療関係者で共有を図り、府民への浸透につなげる。◇活動指標（アウトプット）　 ・依存症関連機関連携会議及びその部会を開催し、依存症者支援の課題抽出、解決策の検討を行う。　　　　　　　　　　　　　（連携会議２回、３部会×３回）・連携会議等の開催や研修・事例検討会を実施し、対応ノウハウの蓄積を図ることにより、参画機関の対応力の向上を目指すなど、大阪アディクションセンター(\*27)の充実を図る。・保健所圏域における精神保健医療に係る会議を府全保健所で開催し、アルコール依存症等について検討する。　　　　　　　　　（各保健所において年1回以上）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・相談や治療を必要とする人が適切な機関から必要な支援を受けることができる体制を作る。 | ○こころの健康総合センターで依存症の専門相談を実施。4月～3月末相談実数　　アルコール　　 37人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬物　　　　　70人　　　　　　　　　　　　　　　　　ギャンブル等　 157人　　　　　　　　　　　　　　　　　その他　　　　 22人○保健所（中核市含む）で依存症の相談を実施。　　4月～3月末相談実数　　アルコール 502人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬物　　　　 114人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ギャンブル等　52人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　その他　　　 25人○こころの健康総合センターで薬物依存症家族を対象にした教室を実施し、10人が参加。○こころの健康総合センターで、ギャンブル依存症家族を対象にした教室をモデル実施し、8人が参加。○大阪精神医療センターにおいてギャンブル依存症支援専門プログラムを試行実施し、32人が参加。（4月～3月末）○こころの健康総合センターで、生活困窮者自立支援制度従事者79人を対象に依存症の基礎研修（7月）を実施するとともに、アルコール依存症の事例検討会（9月、64人）、薬物依存症の事例検討会（10月、71名）、ギャンブル依存症の事例検討会（11月、67名）を実施。○民間医療機関2か所において、薬物依存症者の治療プログラムをモデル実施。○庁内関係部局によるアルコール健康障がい対策連絡会議（6月）、外部有識者によるアルコール健康障がい対策部会（6月、7月）を開催し、計画について検討。　　⇒大阪府アルコール健康障がい対策推進計画を策定（9月）。○府民にわかりやすい計画とするため、専門的な用語等については、別冊にコラムの形で記載。○依存症関連連携会議（５月、３月）、治療支援部会（10月、11月、12月）、地域生活支援部会（10月、11月、12月）、アルコール健康障がい対策推進部会（6月、7月、1月）○連携会議や研修、事例検討会を実施することで参画機関のスキルアップに努め、大阪アディクションセンターの充実を図っている。○府保健所12カ所すべてでアルコール依存症対策の課題について検討。 |
| **自殺対策にかかる相談窓口の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（３月末時点）＞** |
|  | ■**自殺を防止するための相談体制の充実**・こころの健康総合センターで自殺にかかる電話相談を実施する。・保健所で、警察と連携した自殺未遂者・その家族への相談を実施するとともに、支援機関の連携を強化する。　・救命救急センター等と連携し、「自殺未遂者支援センター」を運営する。　**■自死遺族相談等への相談体制の充実**・こころの健康総合センターと府保健所において自死遺族相談を実施する。**■市町村自殺対策計画策定への支援**・市町村自殺対策計画の早期策定に向けて必要な支援を実施する。 | ◇活動指標（アウトプット）・自殺にかかる電話相談（若者専用を含む）を平日9時30分～17時まで実施する。　　参考指標：H28年度相談件数　　4,568件　　　　　　　わかものハートぼちぼちぼちダイヤル　104件・警察で対応した自殺未遂者とその家族に対して同意を得て、保健所において相談を実施するとともに、こころの健康総合センターで事例を蓄積・分析し、関係機関に情報提供する。（参考指標：H28度府保健所支援者数　329件）・「自殺未遂者支援センター」を運営し、救命救急センターに運ばれた自殺未遂者に対してのフォローアップを行う。　　　　（参考指標：H28年度支援対象者　50人）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・死にたいほどの悩みのある人が、1人で抱え込まずに相談電話にアクセスでき、悩みを相談できるようになる。・各機関の自殺未遂者への支援方法が確立する。◇活動指標（アウトプット）・こころの健康総合センターと保健所において、自死遺族に対しての相談を実施する。　　　参考指標：H28年度相談件数こころの健康総合センター　37件府保健所　　　　　　　　　　29件◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・自死遺族が自死という事実を客観的にとらえ、気持ちを整理することで、悲嘆から回復し、日常生活を取り戻すことができるようになる。◇活動指標（アウトプット）　　・市町村自殺対策計画の策定に向けて、大阪府自殺対策推進センター（こころの健康総合センターに設置）、府保健所等が必要な支援を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）　・市町村の自殺対策計画の策定が進む。（平成30年度中に全市町村で自殺対策計画を策定） | ○自殺にかかる電話相談の実施。　　6,238件また、若者専用ダイヤル（わかものハートぼちぼちダイヤル）を毎週1回開設し、電話相談を実施。　81件　（4月～３月末）○警察で対応した自殺未遂者とその家族のうち、同意を得た方に対して保健所（中核市含む）で支援。604人（4月～3月末）　また、こころの健康総合センターにおいて事例の分析を行った。○「自殺未遂者支援センター」で自殺未遂者を支援。83人（4月～3月末）○自死遺族相談を実施。こころの健康総合センター　　44件保健所（中核市含む）　40件（4月～3月末）○市町村自殺対策計画の早期策定に向け、大阪府自殺対策推進センターにおいて、保健所へ６回、市へ2回支援した。また、府保健所が市町村に対して30回、市町村自殺対策計画の内容やスケジュールについての相談に応じたほか、国や府からの情報提供を行うなど、必要な支援を行った（4月～3月末）。市町村自殺対策主管課担当者会議（10月）を開催。 |
| **虐待事例に対する職員等へのサポート体制の強化** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（３月末時点）＞** |
|  | ■**児童虐待事例に対応する関係機関職員の対応力の向上**・市町村、府保健所の虐待対応職員に対する研修を実施する。・医療機関の医師等を対象にした研修を実施する。・こころの健康総合センター・府保健所による、市町村職員や子ども家庭センター職員等への精神保健の専門的コンサルテーションを実施する。　　 | ◇活動指標（アウトプット）・虐待防止協会等と連携して、市町村、府保健所の虐待対応職員に対する研修を実施する。　　- 妊娠届・乳幼児健診等に携わる職員を対象とした虐待の早期発見・発生予防のための知識習得研修（42市町村）　　 - 障がい児・医療的ケア児などの支援に携わる職員を対象とした虐待の早期発見・発生予防のための知識習得研修　　　　　　　　　（42市町村＋府保健所）　 ・児童虐待対応の院内体制の整備を促進するため、医療機関の医師等を対象とした研修を実施する　。　　　　　　　　　　　　　　　（5回）・こころの健康総合センターや府保健所において、市町村職員や子ども家庭センター職員等に対して精神保健の専門的コンサルテーションを実施するとともに、事例検討会で助言等を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村の虐待対応職員等が、親に精神疾患等がある事例への対応スキルを身につける。 | ○・虐待防止協会等と連携して、市町村、府保健所の虐待対応職員に対する研修を実施（1～3月、57人）・障がい児・医療的ケア児などの支援に携わる職員を対象とした虐待の早期発見・発生予防のための知識習得研修を実施（6月、36名）○児童虐待対応の院内体制の整備を促進するため、医療機関の医師等を対象とした研修を実施ＳＢＳ予防教育プログラム研修（6月、54人）ＢＥＡＭＳステージ１・２研修（7月、145人）　○市町村職員や子ども家庭センター職員に対して精神保健の専門的コンサルテーションを61回、事例検討会での助言を60回実施（4月～３月末）。 |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ３総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| 　当初の目標をほぼ達成しました。**■対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上****・**自殺者数は毎年減少していますが、20歳未満の自殺者数は減少が見られないことから、若年者の自殺対策は喫緊の課題と認識し、教職員のこころの健康問題への対応力向上研修に力を入れた結果、予定以上に研修を実施することができました。　・産前・産後は精神的に不安定な時期であり、約10％が産後うつになると言われていることから妊産婦こころの相談センターの周知に努め、昨年度に比べて相談数が増加傾向にあります。・大阪産業保健総合支援センターや市町村等と連携し、幅広く勤労者、地域住民等へのこころの健康問題への理解を深めることができるよう取り組みました。■**アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実**・依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患ですが、依存症の相談、治療を担う社会資源が少ないことから、相談窓口の充実、医療機関への治療プログラムの普及に努め、相談数及び、治療プログラム実施医療機関の増加につながりました。　・アルコール健康障がい対策を総合的かつ計画的に推進するため、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(\*26)については、部会等を通じて関係機関、当事者、家族等の意見を十分に反映して、予定どおり策定しました。　・依存症支援に関わる機関は多岐にわたることから、相談、治療、回復支援が途切れることのないよう、医療機関や自助団体等のネットワークによる公民連携の強化に取り組みました。■**自殺対策にかかる相談窓口の充実****・**全国の中でも低い自殺死亡率を維持するため、自殺にかかる相談窓口の充実、未遂者支援、自死遺族相談等自殺対策の充実に努め、29年の自殺者数は前年より減少しました。**・**市町村自殺対策計画策定への支援については、市町村の依頼に応じて支援を実施するとともに、市町村自殺対策主管課担当者会議を実施するなど、概ね予定どおり進みました。**■虐待事例に対する職員等へのサポート体制の強化**・児童虐待の中で、背景に精神疾患の課題もあるケースへの対応については、精神疾患の理解促進や対応力の向上、児童虐待対応職員と精神保健担当職員との連携強化が不可欠なため、研修の実施や精神保健の専門的コンサルテーション、事例検討での助言などに取り組みました。 | **■対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上**・府民が自分らしく生き生きと生きることができる社会の実現のためには、「こころの健康」について正しい知識の普及、対応力の向上、支援体制の充実を図ることが重要です。　・そのためには、市町村や教育・産業保健の分野との連携を図りつつ、子ども、妊産婦、勤労者を含む一般府民について、対象者に応じた相談対応、啓発、研修による人材育成に取り組みます。**■アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実**・国の調査によると、アルコール依存症は全国に109万人、ギャンブル等依存症は全国に320万人と推計されていますが、医療や相談窓口につながっている人は一部にとどまっています。　　・そのため、これまで取り組んできた依存症対策をさらに充実させるため、①治療体制の強化　②相談支援体制の強化　③普及啓発の強化の3つの柱について重点的に取り組み、積極的な施策展開を行っていきます。・アルコール健康障がい対策推進計画の着実な遂行に努めるとともに、庁内各部局や、関連機関による連携会議において、依存症対策全体の課題について検討していきます。　・また、府域だけではなく、保健所圏域における会議、研修、事例検討会を通じて、地域支援ネットワークの充実を図ります。■**自殺対策にかかる相談窓口の充実**・大阪府の自殺者数は減少しており、全国の中でも低い自殺死亡率を維持していますが、1日に約3人の方が亡くなっている現状があります。自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、相談窓口の充実、自殺のハイリスク者への支援など自殺対策に取り組みます。　・地域レベルの実践的な取り組みを推進するため、30年度中にすべての市町村自殺対策計画が策定できるよう支援していきます。■**虐待事例に対する職員等へのサポート体制の強化**　・市町村職員や子ども家庭センター職員等に対して精神保健の専門的コンサルテーションや事例検討会での助言等を行うとともに、共通の研修を実施するなどにより連携強化に努め児童虐待防止に取り組んでいきます。 |

自己評価

